

都道府県・政令指定都市名	兵庫県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	県民政策部 地域協働局 男女家庭課
担 当 職 員 数	8 名 (専任 3 名、兼任 5 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	兵庫県男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠	平成 13 年 8 月 28 日 根拠: 男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会 議 の 名 称	兵庫県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 9 月 13 日
構 成 員	20 名 (女性 10 名、男性 10 名)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 13 年 4 月 ~ 23 年 3 月		
名 称	兵庫県男女共同参画計画 - ひょうご男女共同参画プラン21 -		
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日	未定の場合は をつけてください。	

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	兵庫県男女共同参画社会づくり条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 27 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	改正が予定されている場合、改正予定時期:平成 年 月
無の場合 どちらかに をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード	1 平成19年4月1日	2 平成19年5月1日	3 その他:平成19年3月31日
---------	-------------	-------------	------------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度まで 33.3 %	20 年度まで 32 %	年度まで %
根 拠	兵庫県男女共同参画計画		
対象となる審議会等の範囲	1 法律又は政令により設置されている審議会等 2 法律により設置されている委員会等 3 条例、規則等により設置されている会議等 4 要綱等により設置されている委員会等 ただし、次の要件に該当するものは除く。 ・行政処分等の事前審査又は助言を目的とするもの ・不服申立ての審査を目的とするもの ・紛争の調停を目的とするもの ・試験の実施を目的とするもの ・関係機関相互の連絡調整等を図ることを目的とするもの		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3 審議会等数(201)	うち女性委員を含む審議会等数(192)
	延総委員等数	(3,979)	延女性委員等数(1,240) 女性比率(31.2)
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3 審議会等数(39)	うち女性委員を含む審議会等数(37)
	延総委員等数	(945)	延女性委員等数(234) 女性比率(24.8)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3 審議会等数(31)	うち女性委員を含む審議会等数(29)
	延総委員等数	(1,267)	延女性委員等数(340) 女性比率(26.8)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3 委員会等数(9)	うち女性委員を含む審議会等数(6)
	延総委員等数	(85)	延女性委員等数(10) 女性比率(11.8)
目標値以外の目標設定	女性委員のいない審議会等の解消		
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表・非公表) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	520 人 (平成 19 年 4 月現在)
	その他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 委員の公募 有 ・ 無 その他(審議会等の委員への女性の登用推進要綱に基づく事前協議の実施)	

(*) 平成19年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	1	平成19年4月1日	2	平成19年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)管理職の在職状況

調査時点コード 1

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	493	12	2.4	1	0	11
	うち一般行政職	424	10	2.4	1	0	9
支庁・地方 事務所	計	581	32	5.5	1	3	28
	うち一般行政職	316	11	3.5	1	3	7
再掲	警察本部	95	1	1.1	0	0	1
	教育委員会	70	1	1.4	0	0	1

(2)女性公務員の採用状況

平成18年4月1日～19年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	539	98	18.2
うち 警察本部	419	57	13.6
中 級	4	2	50.0
うち 警察本部	0	0	
初 級	251	33	13.1
うち 警察本部	240	27	11.3

(3)女性採用・登用のための措置

実施しているものにつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標 ()
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標 (行政職新規役付職員の女性割合 H21.4 18%(目標))
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容:)	人事異動方針において女性の積極的登用を明記し、職域の拡大や大学院・各省庁への派遣を行うなど、政策決定に参加しうる女性職員の養成に努めている。

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称 愛称(通称・俗称)	兵庫県立男女共同参画センター イーブン		(単独施設) (複合施設)					
設置年月日	平成 4 年 10 月 1 日		平成14年4月1日に男女共同参画センターに名称変更					
管理・運営主体 1～3について、該当するものにつけて、記入してください。	1. 施設管理	直営(担当部局名: 県民政策部地域協働局男女家庭課) 指定管理者(名称:) その他()						
	2. 事業運営	直営(担当部局名: 県民政策部地域協働局男女家庭課) 指定管理者(名称:) その他()						
	3. その他	直営(担当部局名: 県民政策部地域協働局男女家庭課) 指定管理者(名称:) その他()						
職 員 数	常勤	9 人、	非常勤	5 人、	予算額	平成19年度	96,650	千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものにつけて、主な事項を記入してください。							
	1. 広報啓発(主な事項: 啓発情報紙「イーブンニュース」等の発行、各種セミナー・シンポジウムの実施)							
	2. 調査研究(主な事項: 女性問題研究事業の実施)							
	3. 相談事業(主な事項: 女性問題カウンセラーによる女性問題相談、不妊専門相談、労働相談、心身(こころ)の相談、法律相談、男性問題相談、チャレンジ相談の実施)							
	4. 交流促進(主な事項: 男女共同参画推進員制度、グループネットワーク化の促進)							
	5. 国際交流(主な事項:)							
	6. 健康増進(主な事項:)							
	7. その他(主な事項: 女性のチャレンジ支援、図書・資料の整備充実と貸出、男女共同参画社会の形成に必要な就業に関する指導及び技術の講習、人材育成)							

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額		千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者		

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 該当するものに をつけてください。

1. 民間団体の組織化(へ)
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. チャレンジ支援ネットワーク
8. その他(主な事項:)

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有	名称等: 地域女性団体ネットワーク会議	加盟団体数	18
	無		会 員 数	96万人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有	無		
活 動 内 容 実施しているものに をつけてください。	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他(内容: 子育て応援ネットの推進)			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 該当するものに をつけてください。

1. 担当者連絡会議を開催
2. 市町村職員研修会を開催
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
4. 関係情報の収集提供
5. 審議会等女性登用の働きかけ
6. 補助金等の交付 [名称: 交付先:]
7. その他(内容: 人材養成講座を市町と共催で開催)

12 職員研修の実績状況 実施しているものに をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他(内容: 自治大学校等1部特別研修へ女性1名派遣 職員の自己啓発講座(職員チャレンジプログラム)への支援)

13 担当局(部)課(室)所管の平成19年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	18年度予算		19年度予算		備考
	(千円)	構成比(%)	(千円)	構成比(%)	
関係予算総額(施設整備費を除く)	137,997	100.0	131,145	100.0	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0066	%	0.0063	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費					

14 平成19年度実施予定事業 欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容		上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 男女共同参画審議会 ・ ひょうご男女共同参画推進協議会 ・	男女共同参画社会づくり条例に基づく施策の推進 各分野の県域団体によるネットワークづくり	委員20人 委員59人	8月頃ほか 9月頃ほか
2. フォーラム・シンポジウム ・ 男女共同参画セミナー ・	ひょうご男女共同参画推進協会との共催による 県民を対象としたセミナー	未定	11月頃
3. 人材育成研修・啓発講座等 ・ 男女共同参画アドバイザー養成塾 ・ 男女協働市民講師養成講座 ・	男女共同参画の視点を持ち、地域や職場などでア ドバイザーとして活躍する人材を養成する 地域で活躍する人材等を講師として養成	40人程度 20人程度	6月22日～12月14日 10月頃
4. 市区町村・民間団体との連携・働きかけ ・ 市町男女共同参画施策担当課長 会議の開催 ・	市町の男女共同参画施策担当課室長を集めての 会議	51人	4月17日ほか
5. 企業等との連携・働きかけ ・ 男女共同参画社会づくり協定の締 結 ・ 企業向け出前講座の実施 ・	男女共同参画に向けた職場づくりに取り組む事業 所と県が協定を締結 企業が社員を対象に行う両立推進に向けた講座に 講師を派遣する	未定 未定	7月11日ほか 随時
6. 広報活動 ・ 機関紙「イーブンニュース」の発行 ・	広報機関紙の発行		年2回
7. 国際交流・海外派遣事業 ・ ・			
8. 苦情処理、女性に関する相談 ・ 男女共同参画申出処理制度 ・ 女性問題相談員の設置 ・ ひょうご女性チャレンジひろばの運 営 ・	人権侵害及び県の施策等についての改善提案に 対して第3者機関の申出処理委員が対応する 多面にわたる女性問題の助言や女性団体の育成 指導等を行う チャレンジを希望する女性へワンストップでの情報 提供・相談を実施		通年 通年 通年
9. その他 ・ ひょうご女性チャレンジねっこの推 進 ・ ひょうごフォーラムの開催 ・ ひょうご女性チャレンジまつりの開 催 ・ 男女共同参画推進員の設置 ・ 男女共同参画兵庫県率先行動計 画の推進 ・	女性のチャレンジ支援に関する官民の関係機関に よるネットワークの推進 男女共同参画週間記念事業 社会全体でチャレンジする女性を応援する気運づく りに向けて関係機関の支援策等を紹介する 男女共同参画を推進するキーパーソンとして地域 や職場に設置 県庁内の男女共同参画を推進		通年 7月11日 7月11日 通年 通年

都道府県名

兵庫県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成19年4月1日現在

平成19年5月1日現在

その他:平成19年3月31日現在

1 都道府県における首長等の状況 在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 該当する方に をつけてください	女性	男性	任期:平成	13	年	8	月	1	日	~	21	年	7	月	31	日
副知事	2名(女性 名、男性 2名)															

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成19年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、平成19年3月に内閣府が把握し10

	審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員 の割合 (%)	備考
1	都道府県防災会議	46	0	0.0	
2	国土利用計画地方審議会	25	6	24.0	
3	土地利用審査会	7	3	42.9	
4	都道府県交通安全対策会議	24	0	0.0	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) 6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。併せて備考欄に「6」と統合」と記入する。				
6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	45	14	31.1	
7	精神医療審査会	20	7	35.0	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
9	都道府県医療審査会	30	8	26.7	
10	准看護師試験委員	12	10	83.3	
×	11 麻薬中毒審査会				
12	地方社会福祉審議会	50	15	30.0	
13	地方障害者施策推進協議会	20	4	20.0	
14	国民健康保険審査会	9	1	11.1	
15	都道府県農業共済保険審査会	9	3	33.3	
16	都道府県森林審議会	15	5	33.3	
17	都道府県建設工事紛争審査会	30	9	30.0	
18	建築審査会	7	2	28.6	
19	都道府県建築士審査会	10	3	30.0	
20	都道府県都市計画審議会	30	5	16.7	
21	開発審査会	10	3	30.0	
22	私立学校審議会	17	4	23.5	
23	石油コンビナート等防災本部	41	1	2.4	
24	公害健康被害認定審査会	12	4	33.3	
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
27	地方港湾審議会	51	5	9.8	
×	28 土地区画整理審議会				
×	29 教科用図書選定審議会				
30	スポーツ振興審議会	15	4	26.7	
31	介護保険審査会	24	8	33.3	
32	道府県固定資産評価審議会	9	2	22.2	
33	感染症審査協議会	45	15	33.3	
34	警察署協議会	561	188	33.5	
35	土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
36	住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	7	3	42.9	
37	国民保護協議会	70	3	4.3	
×	38 地方独立行政法人評価委員会				
×	39 市街地再開発審査会				
×	40 都道府県職員委員会				
41	市町村合併推進審議会	9	2	22.2	
×	42 自然再生協議会				
×	43 公益法人等認定審議会				
合 計		1267	340	26.8	

3 地方自治法(第180条の5)に基づき(委員会等の委員数)

	委員会、委員名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)
1	教育委員会	6	1	16.7
2	選挙管理委員会	4	0	0.0
3	人事委員会	3	0	0.0
4	監査委員	4	0	0.0
5	公安委員会	5	1	20.0
6	都道府県労働委員会	21	2	9.5
7	収用委員会	7	1	14.3
8	海区漁業調整委員会	25	4	16.0
9	内水面漁場管理委員会	10	1	10.0
合 計		85	10	11.8